

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,106,265	5,778,426	25,312,978
経常利益 (千円)	45,388	100,942	506,088
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	19,444	61,781	37,487
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,446	63,831	37,512
純資産額 (千円)	3,210,121	3,168,057	3,159,137
総資産額 (千円)	16,707,612	16,206,043	16,067,056
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	3.35	10.64	6.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.33	10.62	-
自己資本比率 (%)	19.0	19.3	19.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済及び金融政策による株価上昇や景気回復への期待感から、企業収益や個人消費に改善の兆しが見られたものの、消費税率引き上げの影響などによる先行きに対する不安感から、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、消費税率引き上げ後の反動による消費マインドの低下や、同業他社や他業態との競争などが継続しており、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の商材の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、お客様への訴求を考えた計画的な売場作りやディスプレイ展開を推進するなど、既存店の売場変更を実施いたしました。また、運営面では、業務の効率化を図り生産性を向上させるなどの取り組みを行いました。

以上の結果、売上高57億78百万円（前年同四半期比5.4%減）となりましたが、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益1億1百万円（同109.9%増）、経常利益1億円（同122.4%増）、四半期純利益61百万円（同217.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、各部門で厳しい推移が続き、全体では57億28百万円（同5.4%減）となりましたが、セグメントの営業利益は1億36百万円（同45.3%増）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の状況は以下のとおりとなります。

（書店部門）

書店部門におきましては、4月に本屋大賞が発表され話題となりましたが、前年同四半期に発表された村上春樹の「色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年」（文藝春秋）ほどのヒット作に恵まれず、全体としては厳しく推移いたしました。そうした状況のなか、提案型の売場作り重点を置いたほか、オリジナル特典を付した商品提供の推進や各ジャンルの商品の品揃え強化を行うなどの取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は37億23百万円（同3.3%減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、夏季に向けて企画売場を強化したほか、前連結会計年度に改装した石岡店や各務原店において引き続き売場の変更を行うなどの取り組みを行いました。前年同四半期を上回ることはできませんでした。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は4億7百万円（同9.7%減）となりました。

（セルAV部門）

セルAV部門におきましては、音楽、映像共に、嵐を中心としたジャニーズ系アイドルの新譜が売上を牽引しましたが、全体的には前年同四半期に匹敵するほどの話題作がない厳しい状況となりました。そうした状況のなか、新譜の予約獲得やCDの旧譜を強化するなどの取り組みを行いました。

以上の結果、セルAV部門の売上高は4億23百万円（同8.9%減）となりました。

（TVゲーム部門）

TVゲーム部門におきましては、前年同四半期ほどの有力な新作ソフトがないため苦戦が続きましたが、6月に中古ゲームの在庫の活性化を図るため、価格の大幅な見直しを実施するなどの取り組みを行いました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は2億19百万円（同12.5%減）となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、作業の効率化を進めると共に、特価スパンの拡大を行うことによって、売場全体の活性化と販売冊数の向上に努めましたが、前年同四半期を上回ることができませんでした。

以上の結果、古本部門の売上高は1億20百万円(同5.4%減)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社との低価格競争が継続するなか、サッカーW杯の影響もあり厳しい状況が続きました。そのため、各種キャンペーンを実施し、新規の入会者獲得を図ることや、好調なレンタルコミックの売場に新たなフェアコーナーを設けて、更なる売上の拡大を図るなどの取り組みを行いました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は8億34百万円(同8.6%減)となりました。

法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる売上高は、1百万円(同17.1%減)となり、セグメントの営業利益は0百万円(同100.1%増)となりました。

サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、48百万円(同5.1%増)となり、セグメントの営業利益は38百万円(同18.1%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	6,000,000	-	1,290,000	-	1,016,933

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 192,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,806,600	58,066	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	58,066	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	192,900	-	192,900	3.21
計	-	192,900	-	192,900	3.21

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は192,900株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,680,291	1,873,075
売掛金	93,766	70,369
商品	5,469,078	5,489,607
その他	338,456	407,839
流動資産合計	7,581,592	7,840,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,994,507	2,918,428
土地	2,585,390	2,585,390
その他(純額)	348,430	326,407
有形固定資産合計	5,928,328	5,830,225
無形固定資産	360,343	341,486
投資その他の資産		
その他	2,199,791	2,196,438
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	2,196,791	2,193,438
固定資産合計	8,485,463	8,365,150
資産合計	16,067,056	16,206,043
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,837,336	8,108,889
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	717,896	694,456
未払法人税等	100,959	40,728
賞与引当金	61,448	38,236
ポイント引当金	195,630	192,810
その他	398,611	438,778
流動負債合計	9,311,881	9,613,898
固定負債		
長期借入金	2,734,490	2,561,736
退職給付に係る負債	260,103	257,588
資産除去債務	578,934	581,752
その他	22,509	23,009
固定負債合計	3,596,037	3,424,087
負債合計	12,907,919	13,037,986

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,016,933	1,016,933
利益剰余金	902,633	911,520
自己株式	166,290	166,290
株主資本合計	3,043,276	3,052,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,502	57,070
退職給付に係る調整累計額	28,053	23,535
その他の包括利益累計額合計	78,556	80,606
新株予約権	37,303	35,288
純資産合計	3,159,137	3,168,057
負債純資産合計	16,067,056	16,206,043

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,106,265	5,778,426
売上原価	4,249,364	4,051,473
売上総利益	1,856,900	1,726,953
販売費及び一般管理費	1,808,449	1,625,233
営業利益	48,450	101,720
営業外収益		
受取利息	1,299	1,196
受取配当金	2,057	2,126
受取保険金	2,191	1,503
その他	4,258	4,590
営業外収益合計	9,807	9,416
営業外費用		
支払利息	12,449	9,862
その他	419	331
営業外費用合計	12,868	10,194
経常利益	45,388	100,942
特別利益		
新株予約権戻入益	271	2,236
特別利益合計	271	2,236
特別損失		
固定資産除却損	863	-
特別損失合計	863	-
税金等調整前四半期純利益	44,796	103,178
法人税、住民税及び事業税	57,584	38,753
法人税等調整額	32,232	2,642
法人税等合計	25,351	41,396
少数株主損益調整前四半期純利益	19,444	61,781
四半期純利益	19,444	61,781

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,444	61,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,998	6,567
退職給付に係る調整額	-	4,518
その他の包括利益合計	4,998	2,049
四半期包括利益	14,446	63,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,446	63,831
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が41,237千円増加し、利益剰余金が26,763千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	156,464千円	130,761千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,108	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,131	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,058,275	1,531	46,458	6,106,265	-	6,106,265
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,058,275	1,531	46,458	6,106,265	-	6,106,265
セグメント利益	93,786	207	33,004	126,998	78,548	48,450

(注) 1. セグメント利益の調整額 78,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,728,317	1,269	48,840	5,778,426	-	5,778,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	150	-	150	150	-
計	5,728,317	1,419	48,840	5,778,576	150	5,778,426
セグメント利益	136,310	415	38,985	175,711	73,991	101,720

(注) 1. セグメント利益の調整額 73,991千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。また、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3.35円	10.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	19,444	61,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	19,444	61,781
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,802	5,807
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.33円	10.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	36	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。